

## 開 会

○渡部秀樹委員長 おはようございます。

これから予算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

それでは、去る12月1日の本会議において予算特別委員会に付託になりました補正予算案4件について審査を行います。

なお、審査日程につきましては、既に配付させていただいております会議日程表のとおりでありますので、ご協力お願いいたします。

それでは、これから各会計補正予算案の概要の説明を求めます。

### 議案第91号 令和5年度長井市一般会計補正予算第10号

○渡部秀樹委員長 まず、議案第91号 令和5年度長井市一般会計補正予算第10号の1件について。

佐藤 久財政課長。

○佐藤 久財政課長 おはようございます。

議案第91号 令和5年度長井市一般会計補正予算第10号の概要についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,794万3,000円を追加し、予算の総額を197億3,743万2,000円といたすものでございます。款項ごとの金額につきましては、2ページ及び3ページの第1表のとおりでございます。

第2条につきましては、4ページの第2表の

とおり、債務負担行為を追加いたすものでございます。

次に、事項別明細書によりご説明いたします。7ページにお進み願います。歳入でございます。13款1項使用料は18万4,000円の増額。

14款1項国庫負担金は836万3,000円の増額。

14款2項国庫補助金は、4目で集約都市形成支援事業費補助金480万円、8ページに進み、社会資本整備総合交付金956万1,000円の増額などで、項の合計は1,756万6,000円の増額。

15款1項県負担金は418万1,000円の増額。

15款2項県補助金は、2目で山形県介護施設等開設準備交付金が324万円などで、項の合計は573万8,000円の増額。

9ページに進み、17款1項寄附金は、4目で教育費寄附金が1,000万円などで、項の合計は1,287万8,000円の増額。

18款2項基金繰入金は5,614万9,000円の減額。

20款4項雑入は、置賜広域病院企業団負担金精算金などがあり、1億2,518万2,000円の増額でございます。

10ページに進み、歳出でございます。このたびの補正では、職員人件費の時間外手当を増額しております。表中の説明欄、時間外手当等につきましては割愛の上、ご説明させていただきます。

1款1項議会費は3万9,000円の増額。

2款1項総務管理費は、3目で減債基金積立金が5,000万円の増額などで、項の合計は6,364万7,000円の増額。

11ページに進み、2款3項戸籍住民基本台帳費は205万1,000円の増額。

2款4項選挙費は、長井市議会議員選挙費の減額により、項の合計は、12ページに進み、1,665万4,000円の減額。

3款1項社会福祉費は、2目で13ページに進み、障がい児通所給付事業が1,591万7,000円の増額などで、項の合計は3,381万9,000円の増額。

14ページに進み、3款2項児童福祉費は70万円の増額。

3款3項生活保護費は579万1,000円の増額。

4款1項保健衛生費は、項の合計は、15ページに進み、154万4,000円の増額。

6款1項農業費は、3目で農地利用効率化等支援事業が144万円の増額などで、項の合計は500万4,000円の増額。

16ページに進み、8款4項都市計画費は480万7,000円の増額。

8款5項住宅費は220万円の増額。

10款1項教育総務費は113万7,000円の増額。

17ページに進み、10款2項小学校費は50万円の増額。

10款3項中学校費は130万円の増額。

10款4項社会教育費は、6目で芸術文化振興事業などで、項の合計は955万5,000円の増額。

18ページに進み、10款5項保健体育費は、2目で市営スキー場管理運営事業などで、項の合計は250万3,000円の増額でございます。

以上が令和5年度長井市一般会計補正予算第10号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

### 議案第92号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号

○渡部秀樹委員長 次に、議案第92号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号の1件について。

渡部和喜子福祉あんしん課長寿介護・地域包括支援センター担当課長。

○渡部和喜子福祉あんしん課長寿介護・地域包括支援センター担当課長 おはようございます。

議案第92号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

す。

議案書の1ページをご覧ください。第1条の歳入歳出予算の総額は、それぞれ628万1,000円増額し、34億447万2,000円といたすものですが、これは令和6年度介護報酬改定等に伴う各システムの改修業務手数料の増額補正でございます。

事項別明細書によりご説明いたしますので、6ページをご覧ください。

初めに、歳入でございます。3款2項3目介護保険事業費補助金は314万円。7款1項3目その他一般会計繰入金金は314万1,000円の増額でございます。

次に、7ページ、歳出でございますが、1款1項1目一般管理費を628万1,000円、増額補正を行うものでございます。

よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

### 議案第93号 令和5年度長井市水道事業会計補正予算第2号 議案第94号 令和5年度長井市下水道事業会計補正予算第2号

○渡部秀樹委員長 次に、議案第93号 令和5年度長井市水道事業会計補正予算第2号及び議案第94号 令和5年度長井市下水道事業会計補正予算第2号の2件について。

板垣浩美上下水道課長。

○板垣浩美上下水道課長 おはようございます。

議案第93号 令和5年度長井市水道事業会計補正予算第2号の概要についてご説明申し上げます。

議案書の水道1ページをお開き願います。初めに、このたびの補正の内容でございますが、修繕費の増額及び国の補正予算への対応に伴い、建設改良費の送水管布設替工事を増額補正いた

すものでございます。

まず、第2条、収益的収入及び支出につきましては、支出の第1款水道事業費用を500万円増額し、第3条、資本的収入及び支出につきましては、予算第4条、本文括弧書き中の条文を記載のとおり改めるとともに、2ページにお進みいただきまして、収入の第1款資本的収入を2,104万2,000円増額し、支出の第1款資本的支出を3,500万円増額いたすものでございます。

第4条の企業債につきましては、限度額に1,500万円を追加いたすものでございます。

それでは、実施計画によりご説明申し上げますので、3ページをご覧ください。収益的収入及び支出につきましては、支出の1款1項の修繕費を500万円増額いたすものでございます。

4ページをお開き願います。資本的収入及び支出につきましては、収入の1款1項企業債を1,500万円、3項国庫補助金を604万2,000円増額いたすとともに、支出につきましては1款1項建設改良費として平山境町線送水管布設替工事を3,500万円を増額補正いたすものでございます。

5ページのキャッシュフロー計算書につきましては、このたびの補正を加味し、資金の期末残高、一番下にありますが、8億9,188万8,000円と見込んだものでございます。

以上が令和5年度長井市水道事業会計補正予算第2号の概要でございます。

続きまして、議案第94号 令和5年度長井市下水道事業会計補正予算第2号の概要についてご説明申し上げます。

下水道1ページをお開き願います。このたびの補正の内容でございますが、冬期概算使用料精算金の増額及び新規汚水枘設置工事を行うため、建設改良費を増額補正いたすものでございます。

まず、第2条、収益的収入及び支出につきましては、収入支出ともにそれぞれ40万円増額い

たすものでございます。

第3条、資本的収入及び支出につきましては、予算第4条、本文括弧書き中の条文を記載のとおり改めるとともに、2ページにお進みいただきまして、収入につきましては補正後の予算額に変更ありませんが、支出につきましては40万円増額補正いたすものでございます。

第4条、企業債につきましては、限度額に40万円を追加いたすものでございます。

それでは、実施計画によりご説明申し上げますので、3ページをご覧ください。収益的収入及び支出の収入につきましては、1款と3款の2項営業外収益、一般会計補助金ですが、それぞれ20万円、資本的収入から組み替えて増額し、支出につきましては、同じく1款、3款の特別損失、冬期概算使用料の精算金として、それぞれ20万円を増額補正いたすものでございます。

4ページをご覧ください。資本的収入及び支出の収入につきましては、1款3項及び3款3項の一般会計補助金ですが、収益的収入へ組替え補正により減額し、2款1項特定環境保全公共下水道事業の企業債は、5ページの支出に記載の特定環境保全公共下水道事業の新規汚水枘設置工事40万円の増額補正に伴い、その財源として同額を補正いたすものでございます。

6ページをお開き願います。キャッシュフロー計算書につきましては、このたびの補正を加味し、資金の期末残高を5,765万4,000円と見込んだものでございます。

以上が令和5年度長井市下水道事業会計補正予算第2号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

## 令和5年度長井市各会計補正予算案 に関する総括質疑

○渡部秀樹委員長 概要の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、ご指名いたします。

### 鈴木一則委員の総括質疑

○渡部秀樹委員長 順位1番、議席番号6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 おはようございます。

政新長井の鈴木一則でございます。予算総括質疑をいたします。よろしく願いいたします。

私の質問は2点です。

初めに、介護医療院について質問をいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、021の社会福祉施設等開設準備事業、長井市社会福祉施設等開設準備交付金324万円についてお伺いをいたします。

このたび福祉あんしん課より計上された補正予算に、今までの介護保険制度にはなかった介護医療院という新しい施設名か事業名が分かりませんが、成田の吉川記念病院が転換するための予算が計上されておりますので、介護医療院に関し、長寿介護・地域包括支援センター担当課長にお伺いをいたします。

最初に、介護医療院とは。創設経過と役割についてお伺いをいたします。

○渡部秀樹委員長 渡部和喜子福祉あんしん課長 長寿介護・地域包括支援センター担当課長。

○渡部和喜子福祉あんしん課長 長寿介護・地域包括支援センター担当課長 長期療養を必要とする方を対象とする療養病床には、医療保険による医療療養病床と、介護保険による介護療養病床がありますが、平成18年の厚生労働省の調査で、これらを利用する方々の医療の必要性は同程度

であり、医療保険と介護保険のすみ分けができていない。医療を必要としていない高齢者も介護療養型医療施設を利用しているという実態が分かりました。

また、医療費、介護費の増加、医療人材不足の問題もあったようです。厚生労働省の療養病床、慢性期医療の在り方などに関する検討会にて協議した結果、これらの問題を解決するためには、医療的ケアの必要が高い方と低い方を適切に分別する療養病床の再編成を行うことになり、介護療養型医療施設を令和6年3月末までに廃止することが決定されました。

また、転換先の施設として、平成30年に介護医療院が創設されました。このたびの吉川記念病院の介護医療院への転換も、この療養病床の再編成によるものです。

介護医療院は、要介護者の長期療養と生活支援を目的とした施設です。住まいと生活を医療が支える新たなモデルとして創設され、利用者の尊厳の保持を理念に掲げ、地域に貢献し、地域に開かれた交流施設としての役割も担っております。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 2つ目ですが、吉川記念病院、病床といいますか、病院であったわけですが、この介護医療院に転換をするに関わる備品等の購入費用の助成ということですが、介護医療院となる設備や体制の条件は何でしょうか。また、いつから移行になるかお伺いをいたします。

○渡部秀樹委員長 渡部和喜子福祉あんしん課長 長寿介護・地域包括支援センター担当課長。

○渡部和喜子福祉あんしん課長 長寿介護・地域包括支援センター担当課長 介護医療院は、介護が必要な高齢者の長期療養生活施設であると明確に定義されております。生活施設としての機能を重視しているため、1部屋4人以下、1人当たりの面積が8平方メートル以上と定められて